

第6章 計画の進行管理

6-1 計画の目標

白糠町における持続可能な公共交通ネットワークの構築と、本計画に位置付けた各事業の進捗確認に向け、以下の評価指標を設定します。評価指標について、毎年、協議会において実績データ等を用いて達成状況を評価し、進捗状況を管理していきます。

本計画では、町民の生活交通を確保し続けることが重要です。白糠及び庶路・西庶路市街地におけるコミュニティバス及び茶路沢・庶路沢予約制バスの利用者数を評価指標として設定します。しかしながら、人口減少による利用者数の規模の縮小は避けられないことが予想されます。そのため、現況値から人口減少を踏まえた利用者数を算出し、目標値に設定します。

表 6-1 本計画における数値目標

評価指標	単位	現況値	目標値				
		令和4年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市街地コミュニティバスの利用者数	人/年	4,931	4,800	4,500	4,300	4,100	4,000
山間部における公共交通の利用者数	人/年	1,647	1,600	1,600	1,500	1,400	1,300
町営バスの収支率	%/年	3.4	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上	3.0以上
町営バスの公的資金投入額	千円/年	27,861	28,000以下	28,000以下	28,000以下	28,000以下	28,000以下
広域的な公共交通の維持	本/日	鉄道 1路線28 バス 2路線29	鉄道 1路線28 バス 2路線29	鉄道 1路線28 バス 2路線29	鉄道 1路線28 バス 2路線29	鉄道 1路線28 バス 2路線29	鉄道 1路線28 バス 2路線29
関係者等との連携状況	—	実施	実施	実施	実施	実施	実施

6-2 目標達成状況確認のための数値データの算出方法

「6-1 計画の目標」で整理した各評価指標の実績値確認のための数値データの算出方法を以下に整理します。

表 6-2 数値指標の算出方法

評価指標	算出方法
市街地コミュニティバスの利用者数	市街地コミュニティバスの年間利用者の合計値
山間部における公共交通の利用者数	予約制バスの年間利用者の合計値
町営バスの収支率	上記路線の収入及び支出額から収支率を算出
町営バスの公的資金投入額	上記路線の運行に係る事業費用の合計値
広域的な公共交通の維持	事務局が交通事業者へ確認
関係者等との連携状況	協議会開催や担当者間打合せなどの実施状況を確認

6-3 計画の管理体制

施策を継続的に展開していくにあたっては、前項で示した評価指標及び数値目標に基づき、定期的なモニタリングを通じて、施策の実施効果や変化する社会情勢との適合性等を検証・評価し、適宜、適切に計画の見直しを行うことが重要です。

これら施策の評価にあたっては、本計画の策定で協議を行ってきた「白糠町地域公共交通活性化協議会」で行うこととし、PDCAサイクルにより評価・検証を行います。また、継続的に評価・検証を行うため、今後の協議会開催スケジュールに基づき、実施します。

加えて、本計画の目標を実現するにあたっては、行政や交通事業者のみならず、各種団体などを含めた地域住民の理解と参加、協力が不可欠であり、地域の一人ひとりが主体的に考えて取り組むことが重要です。そのため、各関係者の役割を明確にし、それぞれが主体的に取り組むことで、本地域における持続可能な交通ネットワークを構築します。

表 6-3 本計画の管理体制

所 属		所 属	
1	北海道運輸局釧路運輸支局	15	庶路連合町内会
2	北海道釧路方面釧路警察署	16	中庶路地区連合会
3	北海道開発局釧路開発建設部	17	上庶路町内会
4	北海道釧路総合振興局釧路建設管理部	18	西庶路連合町内会
5	北海道釧路総合振興局地域創生部	19	白糠町女性団体連絡協議会
6	くしろバス株式会社	20	白糠町老人クラブ連合会
7	株式会社三州	21	白糠町商工会
8	北海道旅客鉄道株式会社釧路支社	22	白糠町 副町長
9	日本私鉄労働組合総連合会北海道地方労働組合くしろバス支部	23	〃 経済部長
10	白糠町連合町内会	24	〃 経済部建設課長
11	茶路振興協議会	25	〃 企画総務部長
12	縫別地区協議会	26	〃 保健福祉部長
13	二股町内会	27	〃 教育委員会
14	駒の里地域振興会	28	釧路市総合政策部都市経営課 (オブザーバー)

表 6-4 計画推進時の各関係者の役割

関係者	役 割	内 容
地域住民	公共交通の積極的な利用	日常的な公共交通の積極的な利用、公共交通利用促進策の活用、利用ニーズ・要望の発信など
交通事業者	安全な運行の確保等	公共交通の安全な運行、運行実績等のデータ提供など
白糠町 北海道運輸局	施策の検討・実施等	地域ニーズの把握、交通施策の実施、資金調達、交通事業者との連携など

6-4 計画推進の運営方針

本計画（P l a n）の推進にあたり、計画期間である5年間において、毎年度、施策・事業の実施状況（D o）を確認した上で、目標の達成状況（数値指標）を評価（C h e c k）し、必要に応じて、施策・事業の見直し（A c t i o n）を行います。

施策・事業の見直し結果を踏まえて、必要に応じて計画を見直すとともに、施策・事業に反映し（P l a n）、着実に施策・事業を実施（D o）します。

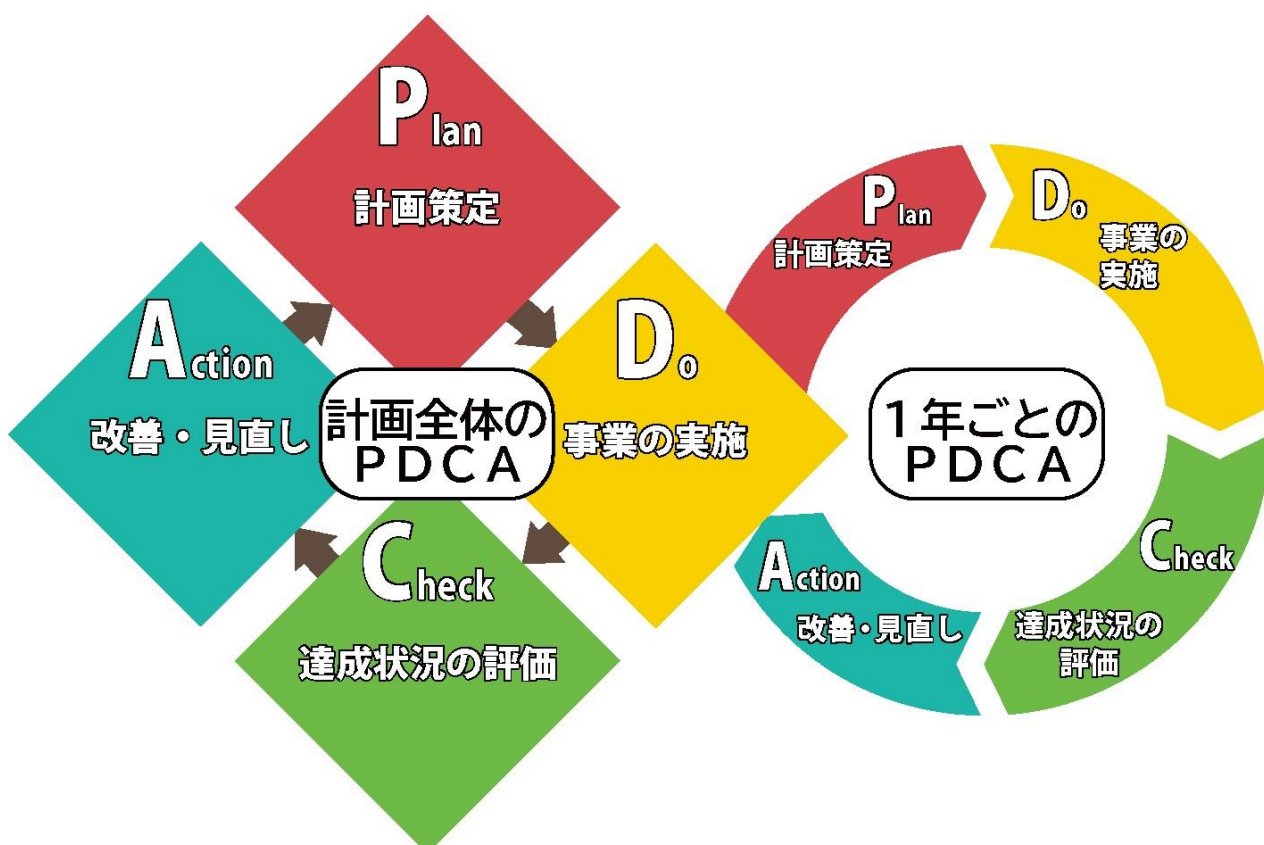


図 6-1 PDCA サイクルによる計画推進の流れ